

議員発案第1号

三条市議会委員会条例の一部改正について

三条市議会委員会条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

平成25年3月25日 提出

提 出 者 議会運営委員会

委 員 長 土 田 俊 人

記

## 三条市議会委員会条例の一部を改正する条例

三条市議会委員会条例（平成 17 年三条市条例第 205 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 項第 3 号エを削る。

### 附 則

この条例は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。